

第5回別府市福祉サービス事業あり方検討委員会 議事録

令和元年度 第5回 議事録概要版

- 開催日時 令和元年11月1日(金) 13:30～15:00
- 開催場所 別府市役所 1F レセプションホール
- 出席委員 福谷委員長、釜堀副委員長、中山委員、高橋委員、林委員、佐藤委員、笠木委員、田中委員、大塚委員、西野委員、中西委員 11名
- 事務局 寺山福祉政策課長、入田、平松、安西
- 関係課 大野障害福祉課長、阿南高齢者福祉課長、三宅教育委員会社会教育課長、高田水道局営業課長
- 会次第
 1. 開会
 2. 議事
 3. その他
 4. 閉会
- 会議資料 【資料1】 第5回別府市福祉サービス事業あり方検討委員会 次第
【資料2】 第5回別府市福祉サービス事業あり方検討委員会 会場配席図
【資料3】 別府市福祉サービス事業あり方検討委員会 意見書(案)

1. 開会

2. 議事

【委員長】 本日は意見書をまとめたので、項目ごとに事務局から説明をしてもらい、委員の皆様と最終的な確認をしながら進めていきたい。

それでは、「はじめに」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 【資料3】を用いて、「はじめに」について説明

【委員長】 追加や修正はないか。

【委員】 特になし

【委員長】 それでは、「1 福祉サービス事業見直しの背景」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 【資料3】を用いて、「1 福祉サービス事業見直しの背景」について説明

【委員長】 追加や修正はないか。

【委員】 特になし

【委員長】 それでは、「2 見直しの経過」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 【資料3】を用いて、「2 見直しの経過」について説明

【委員長】 追加や修正はないか。

【委員】 特になし

【委員長】 それでは、「3 見直し対象事業の検討結果」について、事業ごとに事務局から説明をお願いします。

【事務局】 【資料3】を用いて、「見直し対象事業の検討結果」の見直し対象事業1：敬老祝金支給事業について説明

【委員長】 追加や修正はないか。

- 【委員】 この表現でいくと、80歳以上から出したらいいのではないかと取れる。100歳にするという意見もあったが、その点をどうするか。
- 【委員長】 意見書としては方向性を決め、後は具体的には担当課で検討し、場合によっては市議会の方で審議を進めていただくということになる。
- 【委員】 了解した。
- 【委員】 他の見直し対象事業は、拡充の方向や廃止を含めた見直しという縮小の方向といった、ある一定の方向が書かれているが、見直し対象事業1に関しては、ただの見直しとなっている。
この意見を見れば縮小ということは想像がつくが、その辺まではこの委員会で方向性を出してはどうかと思うがいかがか。
- 【委員長】 見直し対象事業1のみ表現が抽象的になっている。
- 【委員】 そうである。意見の内容を見ればもちろん理解できるが。
- 【委員長】 どのくらいからとか具体的な年齢や金額、仕組みについてはそこまで言及していないため、担当課で実践的に落とし込んでもらう形に留めている。この辺をもう少し具体的に踏み込んだ方がよろしいか。
- 【委員】 例えば何歳ということは担当課が考えるべきだと思う。ただ、ニュートラルな方向を上に向けるのか、下に向けるかぐらいの方向性は記載してはどうか。
- 【委員】 見直しとなると漠然としているので、もう少し強く意見を出したほうが良いと思う。
- 【委員長】 どのような方向性がよろしいか。
- 【委員】 縮小を含めた見直しのように縮減や縮小という文言を入れればよいのではないか。
- 【委員】 検討結果の一番大きな項目を見直す必要があるというだけなので、もう少しある程度の方向性を、いわゆる増か減かぐらいは示したほうがよいのではないかと思う。
- 【委員】 実際に年齢を上げるのであれば、対象年齢の引き上げを入れてもよいのではないか。

【委員】 そうなると、それが縮小という意味になる。

【委員長】 それはそうである。

ただ、改めて決められた年次に従来よりも1人当たり金額を多く支給するとなれば、実際には縮減にならない可能性もある。

ここでの一番の課題は対象年齢の引き上げということがポイントであるので、対象年齢の引き上げを含めた見直しが必要であるという形にしてはいかがか。

その一言を付け加えると、方向性のある程度具体的に示すという形になる。実際、来年もらえらると思って期待している人にとっては寂しいと思うが、そこはもう移行時の問題として我慢していただかなくてはならない。

【委員】 財政を考えたら仕方がない。

【委員長】 見直し対象事業1については、検討結果の欄について、「対象年齢を含めた見直しが必要と思われる。」に変えるということによろしいか。

【委員】 異議なし

【委員長】 それでは、見直し対象事業2：高齢者いきいき健康づくり75について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 【資料3】を用いて、見直し対象事業2：高齢者いきいき健康づくり75について説明

【委員長】 追加や修正はないか。

【委員】 特になし

【委員長】 では、見直し対象事業2についてはそのまま現行どおりとする。

それでは、見直し対象事業3：ひとまもり・おでかけ支援事業について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 【資料3】を用いて、見直し対象事業3：ひとまもり・おでかけ支援事業について説明

【委員長】 追加や修正はないか。

【委員】 この主な意見の最後、車に乗ることができない障がい者が利用するバスとは、どういう種類のバスなのか。

【関係課】 いろいろバスはあるが、障がい者には身体、精神、知的の障がいなど、障がいにも様々な特性があり、単に身体だけではなく、例えば車の免許を持たない知的障がいの方や精神障がいの方もいるため、そのような全般を含めた交通手段という意味でのバス・タクシーということで、このご意見を理解している。

【委員長】 対象者にふさわしい移動手段としてのバスだが、バスといってもいろいろな形式のバスがあるため、その辺も含め検討してくれということになると思う。

【委員】 わかりました。

【委員長】 他にはよろしいか。

【委員】 主な意見に入っているため、それでいいと思う。

【委員】 難しい問題である。

一口に障がい者全体を考えたときはこのような内容だが、障がい別によって内容が異なるため、その部分をそれぞれで検討する必要がある。

【委員長】 きめ細かく対応する必要がある。

【委員】 一括りではなかなか結論が出ないと思う。

【委員長】 そのとおりだと思う。

それでは、見直し対象事業4：地区敬老行事支援事業及び見直し対象事業5：別府市単位老人クラブ補助金について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 【資料3】を用いて、見直し対象事業4：地区敬老行事支援事業及び見直し対象事業5：別府市単位老人クラブ補助金について説明

【委員長】 敬老行事と老人クラブ補助金については、かなり議論を重ね、だいたい言い尽くしていると思うが、追加や修正はないか。

【委員】 上手くいくときは上手くいくが、感情的になると難しい。

【委員長】 そのとおりだと思う。

それでは、見直し対象事業6：高齢者優待入浴券交付事業及び見直し対象事業7：別府市優待入浴券交付事業について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 【資料3】を用いて、見直し対象事業6：高齢者優待入浴券交付事業、見直し対象事業7：別府市優待入浴券交付事業について説明

【委員長】 追加や修正はないか。

【委員】 「障がいのある人が利用しやすいように、市営温泉に家族風呂を設置してほしい。」という意見は、単なる要望事項ではないか。

例えば、見直しをして増収を図った上で、市営温泉に家族風呂をとというような書き方にして、このあり方としての整合性を図るか、それとも、単なる要望事項でカットしてもよいのではないか。

【委員長】 要望という形である。
いわゆる入浴券の交付事業とは違うかもしれない。

【委員】 そうである。ニュアンスが違う。

【委員長】 他の項目で取り上げることなのかもしれない。この1行は削除してよいか。

【委員】 削除してもよいと思う。

【委員長】 このこと自体はどこかに残すという必要性はあると思うが、全体の中では、なかなか入りづらい。

【委員】 これはもうホテルや旅館でそういうところがあるのではないか。
利用するならそういうところを利用するとか。

【委員長】 いわゆる通常生活者として共同温泉や市営温泉に入るときに、家族風呂もあればありがたいという要求はあると思うが、当該検討委員会の議論とは少し離れているため、この意見は削除するという形でよろしいか。

障がい者の方の家族風呂、これは必要であるが、意見書の中で入れておく必要があるかどうか。

【副委員長】 関係性はないと思う。

【委員長】 「障がいのある人が利用しやすいように、市営温泉に家族風呂を設置してほしい。」という意見は削除する。
他にはよろしいか。

【副委員長】 「市営温泉は、別府の街中に限られているので、近い人しか入れていない。」という意見があるが、市営温泉は堀田温泉や柴石温泉もあるため、必ずしも街中ということではないので、例えば、「市営温泉は数が限られているので」という言葉にしたほうがいいのではないか。

【委員】 街中に多いという意味ですね。そういった表現に。

【副委員長】 中心部に多いという表現はどうか。

【委員長】 表現としては、どのように表現すればいいか。

【副委員長】 「市営温泉は、街の中心部にあるので」とか「市営温泉は、数が限られているので」という表現はどうか。近場になから利用しにくく、移動する必要があるから行けないということになる。

【委員長】 市営温泉は数が限られているので、近くの人しか入れないということをお願いしたい。

【副委員長】 利用者が限られているので、利用しにくい。

【委員】 別府の中心を消して、「市営温泉は限られているので近くの人しか入れていない」としてはどうか。

【委員長】 全部外し、市営温泉は限られているのでと。

【委員】 付近の人しか利用できない。

【委員長】 まとめると、「市営温泉は、数が限られているので、利用する人が偏っている。」という表現でよろしいか。

【委員】 異議なし

【委員長】 それでは、見直し対象事業 8：重度心身障害者医療費助成事業について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 【資料 3】を用いて、見直し対象事業 8：重度心身障害者医療費助成事業について説明

【委員長】 追加や修正はないか。

所得制限が必要であるという部分について、根拠となるような表現がこの主な意見の中に入っているといいが。

改めて、所得制限ということの背景を、どこかに福祉事業を継続的に安定的に維持するため必要ということを入れるともう少し丁寧になると思うが、表現としては十分に言い尽くしているか。

【委員】 検討結果で見直しが必要というところで、ここも縮減か拡充か問われたらわかりづらいところもあるが、その後の所得制限という言葉で分かるかと。

【委員】 所得制限をしていないのは県内では別府市だけなので、その辺のところを表現できたら。

【委員長】 「県内市町村と比較してみると」ということを入れるか。

【副委員長】 「県内市町村と比較して所得制限がないのは別府市のみ」という表現は。

【委員長】 それでは、「県内の他市町村と比較して、所得制限がないのは別府市だけとなっている。」という意見を加えるという形でよろしいか。

それでは、見直し対象事業9：障害者福祉手当等支給事業について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 【資料3】を用いて、見直し対象事業9：障害者福祉手当等支給事業について説明

【委員長】 追加や修正はないか。

【委員】 「タクシー手当の一部として500円のタクシー券が1枚配られているが、社会参加の促進になっているとは思えないので、タクシー券はなくしてよいのではないか。」という意見についてですが、よく読むと文言が強いと思うため、もう少し優しい表現にしてもらいたい。

「タクシー手当の一部として500円のタクシー券が1枚配られているが、社会参加の促進になっているとは思えないので、」という表現はあくまで憶測なので、「促進になっていることがわかりづらいので」という表現に変えたほうがいいと思う。

【委員長】 「促進になっていることがわかりづらい」や「思う」というのは、確かに推測である。

これは拡充する方向ということが背景にあるような気がするが、そのための仕組みを変えるなり、補助金を増やすことを含めご意見をお願いしたい。

【委員】 この事業に関しては拡充の方向だと思う。500円のタクシー券が1枚しか配られていないということやタクシー手当が福祉手当と一緒に支給されていることがわかりづらい。

運用の仕方、やり方をきちんとすることが活用促進という表現になっていると思う。

【委員長】 使い勝手と運用をしやすいようにしてもらいたいと。

【委員】 はっきり福祉手当券の発行をしないとしたほうがいいと思う。

【委員長】 意見書としてはこの部分が入っているため、具体的には担当課やしかるべき意思決定機関にてそれを議論していただくという形でよろしいか。

ある意味では現実的な限界もあるが、そうはいつでも議論としては少しずつ進めていかなくてはいけないという難しい問題である。

使い勝手のいい仕組みに変えてもらうということが一番の前提であり、それによって障がいのある方が移動して、そして活躍していただくということが大事だということである。

それでは、見直し対象事業10：コミュニティーセンター入浴料金割引券交付事業について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 【資料3】を用いて、見直し対象事業10：コミュニティーセンター入浴料金割引券交付事業について説明

【委員長】 追加や修正はないか。

「高齢者や障がい者の入浴料金割引との齟齬」とあるが、もう少し優しく表現したほうがいいか。最初の意見を言い換えているようなところもあるが。

【委員】 コミュニティーセンターは、障がい者がどのくらい利用しているのか。

【関係課】 平成30年度は29,376名が利用しているが、70歳以上の方と障がい者の方のそれぞれの利用者数は把握していない。

【委員】 何か行事があるとかでないと徒歩でコミュニティーセンターに行く障がい者は少ないと思う。障がい者全体の問題ではない。

【委員】 両方の意見は言っていることは同じである。

【副委員長】 どちらかにするか。

【委員長】 「コミュニティーセンター利用者の便宜性と高齢者や障がい者の入浴料金割引との齟齬が生じていないか。」という意見を削除する。

担当課から何かないか。

【関係課】 委員会のご意見を踏まえて、検討して参りたい。

【委員長】 それでは、見直し対象事業 1 1 : 水道料金福祉還付制度について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 【資料 3】 を用いて、見直し対象事業 1 1 : 水道料金福祉還付制度について説明

【委員長】 追加や修正はないか。

【委員】 廃止を含めた見直しとなっているので、いいのではないか。

【委員】 「基本料金の半額を還付することが福祉サービスなのかということをもう一度検討する必要があるのではないか。」という意見を最初に持ってきたほうが自然な流れというか、このような意見が出たというほうが端的に表現できるのではないか。

【委員長】 それはひとつの有力なアイデアである。

福祉そのもののあり方が、果たしてこの制度が言い表せているのかどうかということをお問うということですね。

さらに、知っている人は有利で、知らない人は現実の運用もあまり目的どおりになっていないということも指摘されている。

意見の順番を入れ替えることとする。

それでは、「おわりに」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 【資料 3】 を用いて、「おわりに」について説明

【委員長】 追加や修正はないか。

「はじめに」と「おわりに」は対になっており、「はじめに」で問題意識を持ち、「おわりに」で我々としてはこういう思いであるということを取りまとめている。

我々の意思が、「おわりに」の中に十分含まれている形が一番重要ですから、こんな思いもあるということがあれば、ぜひ付け加えることも必要だと思うがいかがか。

私も、これまで別府市が一生懸命に福祉サービスを充実して水準を上げてきたにも関わらず、環境の変化や少子高齢化が急速なこともあるが、場合によっては福祉サービス事業の持続のために、福祉水準を下げる又は縮減することについては忸怩たるものがある。

【委員】 さきほどタクシーの話が出たが、交通機関の問題が目の前の問題なので、年に1回でもいいので、福祉関係の方を集めて座談会や対話会のようなことを開催し、生活の中で何が一番必要なのか、どういうことに困っているのかという検討会をしてもらいたいと願っている。

【委員長】 確かにそういう意味では、日常的に様々な困難になっていることについて、政策や福祉事業がどこまで行き届いているかを日常的にチェックしていかなくてはいけないということはお指摘のとおりで、大事なことである。

他にはないか。

それでは、以上をもって意見書を確定し、本日16時から私と副委員長で確定した意見書を市長に提出するがよろしいか。

【委員】 異議なし

3. その他

【委員長】 それでは本日の議事はここまでとする。

尚、この別府市福祉サービス事業あり方検討委員会設置要綱第4条の規定により、委員の任期は市長に意見書を提出する日までとすることとなり、本日市長に意見書を提出した時点で私達の委員任期は終了することについてご了承願いたい。

4. 閉会

【委員長】 以上をもって、第5回別府市福祉サービス事業あり方検討委員会を終了する。